

農業委員会 第26号 だより

【発行日】平成31年2月14日

【発行】奥州市農業委員会

【編集】奥州市農業委員会広報編集委員会

【印刷】株式会社 正和印刷



再生作業前



再生作業中



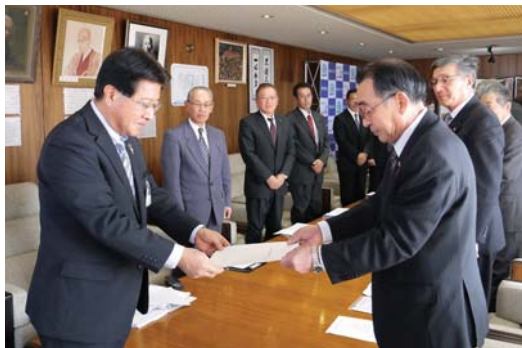
再生作業後



意見・要望書提出

平成30年11月27日、奥州市農業委員会が市に対し、平成31年度奥州市の農業施策に関する意見・要望書を提出しました。

市からは小沢市長を始め、鈴木農林部長等が同席しました。



阿部会長は、「担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を柱とした、農地等の利用の最適化を農業委員会の至上命題として鋭意取り組んでおり、今後とも、奥州市農業の発展のため、協力体制を築いていきたいと考えておりますので、特段のお取り計らいをお願い申し上げます。」と、市長に意見・要望書を手渡しました。

◇市に対する意見・要望項目

- 1 農地等利用最適化推進施策について
 - (1) 基盤整備事業の早期実現について
 - (2) 小規模な土地改良事業の積極的な導入について
 - (3) 遊休農地対策について
 - (4) 人農地プラン(地域農業マスタープラン)について
- 2 担い手・経営対策について
 - (1) 担い手の確保及び継続的な支援について
 - (2) 後継者育成及び世代交代について
 - (3) 担い手への情報発信手段の多様化について
- 3 中山間地域対策について
 - (1) 中山間地域等にかかる対策の継続について
 - (2) 鳥獣被害対策について

市議会議員との懇談会

平成30年12月14日、農業施策等について意見を交換、懇談することにより疑問を解決し、地域農業の発展に資することを目的に、市議会産業経済常任委員会委員と、農業委員会運営委員及び農政専門委員会委員が懇談会を開催しました。

農業従事者の高齢化や後継者不足、農家所得の低迷等の課題があるなか、農地の効率的な利用のための基盤整備事業による農村の活性化、園芸作物や6次産業への取り組みによる農業の魅力を通じた担い手の確保・育成の重要性等について、各地域の事例をふまえて活発に意見交換が行われ、今後の農村の維持のために、担い手も非農家も共に取り組むことの大切さ等が話し合われました。

農地利用最適化推進委員の主な業務

担当する区域での現場活動(農業委員と連携して行う)

- ◆人・農地プランなど地域の話し合いで、将来の地域農業について話し合う。
- ◆中心となる農業者へ農地が集まるように、農地の出し手・受け手へアプローチして農地の集積・集約化を進める。
- ◆耕作放棄地の発生防止・解消。
- ◆耕作されていない農地の所有者に耕作の意向を確認する。
- ◆耕作されていない農地を耕作したい農家に紹介する。
- ◆新規に農業を始める人の相談を受ける。
- ◆農業者年金制度をPRするとともに加入者を増やす。
- ◆農業委員と農地利用最適化推進委員と連携を図るための研修会や会議への出席。

女性委員コーナー

【胆沢】星 洋子

農業委員会制度の改正により、当農業委員会も新体制に移行し、農業委員の総数がこれまでの半数となる24名になりました。

その中で、女性委員は4名が任命されました。年代も30代1名、50代1名、60代2名と幅広いうえ、非農家の女性委員が誕生し、新しい視点からの今後の農業問題への取り組み、提言等にとっても期待しております。

- ・農業従事者の高齢化に伴う後継者問題
- ・遊休農地・耕作放棄地解消への働きかけ
- ・農業者年金への加入推進

等々、女性委員として様々な問題にどのように取り組み、活動を行っていくべきか。

地域農業の活性化のために、女性パワー全開で力を合わせて頑張つてまいります。



平成31年度奥州市農作業労賃標準額表 (適用期間 平成31年4月1日から翌年3月31日までの1年間)

今年度の農作業労賃標準額を次のとおり定めました。「頼む人」「頼まれる人」がお互いに理解しあい、安定した農業経営ができるようご協力をお願いします。

◎人力作業の部

作業区分	標準額(円)			摘 要
	1日(8時間)	1時間当たり	超過1時間当たり	
水田作業	7,200	900	1,130	全て一般的な作業の場合の標準額です。 ※適用期間中に岩手県最低賃金が改定され、標準額が最低賃金を下回った場合は、最低賃金以上の額としてください。
畑作業	6,400	800	1,000	
果樹作業	6,400	800	1,000	
オペレーター	10,400	1,300		

◎機械作業の部(表中の金額には、オペレーター1人を含みます。)

作業種目	機械等	単位	税抜標準額(円)	税込(8%)標準額(円)	摘 要
畦畔塗り	あぜ塗り機	1m	50	54	片面打ち
施肥	マニユアスプレッター	10a	4,300	4,644	1.2t積基準 圃場での積込散布
	ブロードキャスター		1,000	1,080	1回基準 圃場での積込散布
育苗	稚苗・中苗	1箱	700	756	ハウス渡し 運搬料は別途
耕起	耕うん機 トラクター	10a	10a区画未満	6,800	深さ12cm 基準
			10a～30a区画未満	6,500	
			30a区画以上	6,200	
代かき	トラクター	10a	10a区画未満	8,400	植付可能まで
			10a～30a区画未満	8,000	
			30a区画以上	7,600	
田植	田植機	10a	10a区画未満	6,400	側条施肥は1,000円(税込1,080円)加算 農薬同時散布は1種類 300円(税込324円)加算
			10a～30a区画未満	6,100	
			30a区画以上	5,800	
	直播機	10a	5,400	5,832	播種のみ
防除	背負式動力散布機	10a	1,000	1,080	1回基準 薬剤費は実費加算
	動力噴霧機		2,300	2,484	
溝切り	溝切り機	10a	3,000	3,240	1m 10円相当 10条に1本基準
刈取	バインダー	10a	6,500	7,020	刈取のみ 紐代は実費加算
	コンバイン	10a	10a区画未満	19,400	稲の運搬料は別途
			10a～30a区画未満	18,500	
			30a区画以上	17,600	
脱穀	ハーベスター	10a	7,800	8,424	結束、カッターは実費加算 稲の運搬料は別途
乾燥+稲摺調製	水分17%以下	30kg	650	702	稲摺調製料 380円(税込410円)を含む。 袋代は実費加算 運搬料は別途 モチ米は30kg当たり40円(税込43円)加算 ※水分仕上げは、農協等の目標値に仕上げる事。
	水分17.1～20%		700	756	
	水分20.1～25%		740	799	
	水分25.1%以上		770	831	
稲摺調製	稲摺機	30kg	380	410	
色彩選別	色彩選別機	30kg	195	210	運搬料は別途
草刈	背負式刈払機	1時間	2,000	2,160	刈り倒し

大豆 (転作田)	碎土播種施肥	10a	7,700	8,316	代かきハロー
	耕起播種施肥		12,100	13,068	逆転ロータリー
	刈取		13,000	14,040	コンバイン
牧草 (転作田)	刈取	10a	2,000	2,160	モア1回
	反転		900	972	レーキ1回
	集草		1,300	1,404	レーキ1回
	コンパクトベアラ	1捆	160	172	15kg標準
	ロールベアラ	1捆	2,000	2,160	120cm 程度
			4,000	4,320	" (ラップ)
		1捆	1,000	1,080	100cm 程度
			2,000	2,160	" (ラップ)

- この表は、あくまでも「標準額」を定めたものです。圃場の条件、作業条件、燃料費の変動、集落等の実態や不整形地、排水不良、作物の倒伏等による作業条件に合わせて、協議のうえ、料金調整を行ってください。
- 機械の移動費については、移動距離を考慮し、協議のうえ設定してください。
- 農作物のトレーサビリティシステム及びポジティブリスト制度の実施により、より厳格な取扱いが求められています。防除、刈取、脱穀、乾燥・稲摺調製等の作業の実施に際しては、特に十分な配慮をお願いします。

◎トレーサビリティシステムとは…食品の生産から流通までの「履歴」を記録し、いつでもどこからでも遡って確認することのできる制度・システムです。
◎ポジティブリスト制度とは…残留基準の設定されていない農薬等が残留する食品の流通を禁止する制度です。

▼▼▼ 農地の賃借料情報 ▲▲▲

農地法の改正により、従来の標準小作料は廃止されました。替わりに地域における賃借料の目安となるよう、農業委員会が実勢の農地賃借料情報を提供することになっております。

平成29年12月から平成30年11月までに契約された各地域の賃貸借における賃借料は、次のとおりとなっていますので、賃借料を決める際の参考としてください。

1 田（水稻）の部（10アール当たり） 年額

地 域		最高額（円）	最低額（円）	平均額（円）	契約筆数（筆）
水 沢	水 沢	10,000	3,000	6,900	320
	佐 倉 河	10,800	3,000	7,400	614
	真 城	15,000	5,000	10,700	183
	姉 体	15,000	8,000	10,400	163
	羽 田	10,000	3,000	6,400	62
	黒 石	14,000	5,000	8,600	48
江 刺	岩 谷 堂	8,000	3,000	4,500	45
	愛 宕	12,000	4,800	8,700	68
	田 原	11,000	3,000	7,700	91
	藤 里	10,000	5,700	7,600	49
	伊 手	7,000	2,500	4,400	14
	米 里	5,000	4,400	4,700	8
	玉 里	10,000	2,400	6,000	77
	梁 川	3,400	1,900	2,900	6
	広 瀬	6,000	2,000	3,600	187
	稲 瀬	10,000	2,000	6,000	201
前 沢	前 沢	16,000	4,000	8,900	82
	古 城	18,000	5,000	10,500	326
	白 山	30,000	10,000	22,100	246
	生 母	15,000	5,000	9,200	56
胆 沢	小 山	10,000	2,000	6,700	467
	南 都 田	14,000	5,000	8,400	422
	若 柳	12,000	3,000	7,400	337
衣 川	北 股	4,000	4,000	4,000	8
	南 股	※10,000	※10,000	※10,000	※2
	衣 川	8,000	5,000	6,500	42
	衣 里	8,000	4,000	5,400	40

※ 衣川南股は期間中に契約事例がないため前年数値を掲載しています。

2 畑の部（10アール当たり）

地 域	最高額（円）	最低額（円）	平均額（円）	契約筆数（筆）
水沢全域	10,000	4,000	7,000	17
江刺全域	12,000	2,500	5,000	20
前沢全域	7,000	7,000	7,000	1
胆沢全域	10,000	3,000	5,600	27
衣川全域	8,000	4,000	5,800	5

女性農業者の皆さんへ あなた自身の年金を！

老後の備えは万全ですか？

現在 65 歳の日本人の平均余命は、
男性が 19 年（84 歳）、
女性が 24 年（89 歳）です。
女性の老後は男性以上に長い道のりです。

**女性農業者の長い老後を
しっかりサポートします**

農業者の老後の生活の収入は、
国民年金＋農業者年金が基本です！

国民年金の支給額は夫婦お二人で
月額最高約 13 万円です。
一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で
23～24万円が必要となるデータがあります。
→月額約 10 万円不足！
**国民年金の不足分を
しっかりカバーします**

農業者年金の加入には 農地の権利名義は要りません。

60 歳未満の国民年金第 1 号被保険者
（納付免除者を除く）であって
年間 60 日以上農業に従事している方は
誰でも加入できます。

**女性農業者の老後の安心は
自分で確保！**



女性は男性より + 5 年長生き 自分自身の年金を準備しましょう

一般的に女性は男性より長寿です。年金が重要なことは男性も女性も同じですが、女性はより長い老後に備えて、自分自身の年金を準備することが重要です。

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会か J A 又は農業者年金基金にお問い合わせ下さい。独立行政法人農業者年金基金 TEL03-3502-3199（専門相談員）

詳しくは… **農業者年金基金**

検索

<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金で生活の安定を考えませんか？

道端

深刻化する地球温暖化。止まらぬ森林破壊や生き物の絶滅。環境破壊が続くと、もとの地球には戻れない。農地にも同じ事が言えるのではない

か。遊休農地を目にする度に感じる。「遊休農地を活用して漆を植栽。農地の有効活用」の記事。文化庁が国宝や重要文化財の建造物修復に国産漆の使用を通知し、需要が急増。漆は岩手の特産。十数年後には漆掻きができるという。

名古屋城天守閣の木造復元事業で、前沢生母の月山松が城を支えることに。最も長い約17メートルの梁に使われるという。この松、樹齢300年以上。樹高約30メートル、直径約

1メートル。まっすぐに伸びた幹が特徴で、加工され天守3階部分の床を支える梁になるといふ。天守閣の復元完成予定は2022年12月。「奥州三大霊場で不法投棄」の記事。ごみの廃棄は30年以上続いていたとも。遊休農地も荒廃が進むと思わぬ事態に。全国でクマやイノシシ、シカの農作物被害が後を絶たない。背景に生息範囲の拡大がある。近年は田畑のみならず、住宅地にも出没して人を襲うなど、幅広い社会問題となっている。



表紙写真の紹介

遊休農地再生工事の取り組み状況
株式会社 栄久商事（農業法人）

農業者年金が
減額になります！

農業所得の申告時期となりました。農業所得に係る申告を受給者本人名義で行いますと、経営移譲年金・特例付加年金の支給停止、場合によっては返還が生じることとなります。（※老齢年金は対象外）
後継者へ農業経営を移譲・継承し、経営移譲年金や特例付加年金を受給している方はご注意ください。

奥州市農業委員会事務局

本庁(水沢) 奥州市役所(本庁)2階
☎24-2111(内線 1251. 1252. 1253. 1254)
江刺分室 江刺総合支所 1階
☎35-2111(内線 2123. 2124)
前沢分室 前沢総合支所 1階
☎56-2111(内線 3242. 3243. 3245)
胆沢分室 胆沢総合支所 1階
☎46-2111(内線 4141. 4143. 4145. 4146)
衣川分室 衣川総合支所内
☎52-3111(内線 5578. 5579)

全国農業新聞

全国農業新聞は、週刊の農業専門紙として、土地問題、先進的な農業経営・栽培技術に取り組む農業者の事例、新規就農者への支援など、様々な角度から情報提供を行っています。

購読の申込みは、農業委員、推進委員又は農業委員会事務局まで。

◆毎週金曜日発行

◆月額700円（消費税込）



編集後記

「農業委員会だより」のご愛読ありがとうございます。

農業委員会では、昨年8月～11月にかけて農地パトロール（利用状況調査）を実施しました。農地が適正に耕作・管理されているかを見てまいりましたが、遊休農地の解消は一進一退の状況にあります。

遊休農地を放置すると、雑草の種の飛散や病害虫の発生など、周辺農地への影響が大きく、解消するのに労力・時間・費用がかかります。

農地の管理は所有者、使用者の責務ですので、適切に管理していただきたいと思います。

今後関係団体や担い手の農業者と連携し、少しでも遊休農地を減らしていけるよう力を入れていきます。

編集委員長 鈴木哲也
副編集委員長 高橋善行
編集委員 千葉政三
岩淵壽子
菊地隆文
鈴木喜一